

別紙

利用料金表

湯の里にのへ:短期入所療養介護

(平成29年4月1日～)

単位:円

要支援、要介護度 区分		1日の料金(概算)							合計額
		介護保険分			実費				
		短期入所療養介護 サービス基本料金	夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化加算	食費	滞在費	洗濯代	日用品費	
要支援1	第1段階	608	24	18	300	0	100	50	1,100
	第2段階	608	24	18	390	370	100	50	1,560
	第3段階	608	24	18	650	370	100	50	1,820
	第4段階	608	24	18	1,380	370	100	50	2,550
	負担割合2割	1,216	48	36	1,380	370	100	50	3,200
要支援2	第1段階	762	24	18	300	0	100	50	1,254
	第2段階	762	24	18	390	370	100	50	1,714
	第3段階	762	24	18	650	370	100	50	1,974
	第4段階	762	24	18	1,380	370	100	50	2,704
	負担割合2割	1,524	48	36	1,380	370	100	50	3,508
要介護1	第1段階	823	24	18	300	0	100	50	1,315
	第2段階	823	24	18	390	370	100	50	1,775
	第3段階	823	24	18	650	370	100	50	2,035
	第4段階	823	24	18	1,380	370	100	50	2,765
	負担割合2割	1,646	48	36	1,380	370	100	50	3,630
要介護2	第1段階	871	24	18	300	0	100	50	1,363
	第2段階	871	24	18	390	370	100	50	1,823
	第3段階	871	24	18	650	370	100	50	2,083
	第4段階	871	24	18	1,380	370	100	50	2,813
	負担割合2割	1,742	48	36	1,380	370	100	50	3,726
要介護3	第1段階	932	24	18	300	0	100	50	1,424
	第2段階	932	24	18	390	370	100	50	1,884
	第3段階	932	24	18	650	370	100	50	2,144
	第4段階	932	24	18	1,380	370	100	50	2,874
	負担割合2割	1,864	48	36	1,380	370	100	50	3,848
要介護4	第1段階	983	24	18	300	0	100	50	1,475
	第2段階	983	24	18	390	370	100	50	1,935
	第3段階	983	24	18	650	370	100	50	2,195
	第4段階	983	24	18	1,380	370	100	50	2,925
	負担割合2割	1,966	48	36	1,380	370	100	50	3,950
要介護5	第1段階	1,036	24	18	300	0	100	50	1,528
	第2段階	1,036	24	18	390	370	100	50	1,988
	第3段階	1,036	24	18	650	370	100	50	2,248
	第4段階	1,036	24	18	1,380	370	100	50	2,978
	負担割合2割	1,966	48	36	1,380	370	100	50	3,950

実費負担について

(説明1)居住費・食費の負担が軽減されます

(1日当りの料金です)

利用者負担区分	利用者負担区分に該当する条件		利用者負担	
			居住費	食費
第1段階	生活保護受給者 世帯全員が市町村民税非課税	高齢福祉年金受給者	0円	300円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	370円	390円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超266万円未満の方	370円	650円
第4段階	市町村民税課税世帯など上記以外の方		370円	1,380円

※ 第4段階の負担額が基準になっており、足りない分の料金は介護保険で補足するという仕組みになりました。
 ※ 利用者負担は、食費(1日1,380円)、居住費(1日320円)が基準となります。

(説明2)食費について

食材料費及び調理にかかる費用で介護保険制度における基準額となっております。

1,380円(1日)

(説明3)居住費について

室料及び光熱水費にかかる費用で介護保険制度における基準額となっております。

370円(1日)

(説明4)日用品費について

日常的に入所者の皆様が使用する消耗品についてご負担いただきます。
(トイレトペーパー、シャンプー、石鹸など)

50円(1日)

(説明5)洗濯代・家電使用料について

洗濯・家電使用については、入所者様のご希望によりご負担いただきます。別紙「依頼書」をご参照のうえご希望される方は、お申込みください。

100円(1日)

(説明6)理美容代について

理美容については、入所者様のご希望によりご負担いただきます。ご希望される方はお申込みください。

男性:2,000円(1回)
女性:2,000円(1回)

介護報酬一割負担について

(説明1)個別リハビリテーション実施加算

湯の里にのへでは、身体機能の向上を図るため、専門の職員(理学療法士・作業療法士)により個別のリハビリテーション実施計画を策定し、他職種協働によるリハビリテーションを実施いたします。(1日20分以上)

240円(実施日)

(説明2)療養食加算

医師の食事せんに基づき、次のような療養食を提供した場合加算されます。
(糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、脂質異常症食、痛風食及び特別な場合の検査食)

23円(1日)

(説明3)緊急時治療管理

病状が重篤となり救命救急医療が必要な場合。

511円(1月に1回、連続する3日を限度)

(説明4)夜勤職員配置加算

入所数が20名またはその端数を増すごとに1以上の数の夜勤を行う介護職員、看護職員を2名を超えて配置している場合。 ※当施設においては、入所定員100名に対し5名の夜勤を行う職員を配置しています。
※基準は4名となっております。

24円(1日)

(説明5)送迎加算

入所時及び退所時に送迎を行なった場合には、それぞれ加算されます。

184円(1回)

(説明6)サービス提供体制強化加算

当施設では、手厚い介護サービスを提供するため、有資格者(介護福祉士を介護職員全体の60%以上)を配置し、施設サービスを提供しています。

18円(1日)

(説明7)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)

所定単位数に3.9%を乗じた単位数で算定いたします。

※負担割合2割の方は、それぞれの加算に2を乗じた料金となります。

高額介護サービス費について

利用者負担軽減措置のひとつです。

対象者はすべてのサービス利用者です。

利用者負担区分	利用者負担区分に該当する条件		負担上限額
第1段階	生活保護受給者		15,000円
	世帯全員が市町村民税非課税	老齢福祉年金受給者	
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	15,000円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超266万円未満の方	24,600円
第4段階	市町村民税課税世帯など上記以外の方		37,200円

介護保険の1割負担分が月額上記金額を超えた場合は、介護保険の方から超えた分の額が戻ってきます。